

#### 今月の主な内容

施 政 方 針 ②~⑥ 大熊町当初予算の概要 ⑦~⑧ 町 の う ご き 9 KIZUNAおおよふれあ 通 ⑩~⑬ お 知 ら せ ⑭~⑱

(27)

保健だよりあらかると・町民掲示板

大熊町役場会津若松出張所

「大熊町役場会連右私山張門」 5月1日発行/大熊町役場総務課 所在地:福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル:0120-26-3844代 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp/ ブログ大熊町 http://blog-okuma.jugem.jp/ 大熊町公式ホームページ臨時サイト http://www.town.okuma.fukushima.jp/

#### フルーツの香り漂う ロマンの里

# おおくま

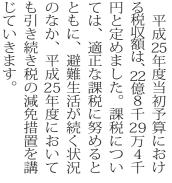


たくさん学んでたくさん遊ぼう!

一熊町小学校·大野小学校合同入学式—

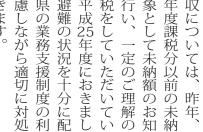
2013 (平成25年) No.490

# 各部門の主な施策



も考慮しながら適切に対処し も、避難の状況を十分に配慮 す。平成25年度におきまして と納税をしていただいていま せを行い、一定のご理解のも 成22年度課税分以前の未納分 し、県の業務支援制度の利用 を対象として未納額のお知ら 徴収については、昨年、平

ていきます。



する予定ですが、これまで請 事前に調査の希望をとり実施 け、立ち入りの制限が緩和さ 求があっても応じられなかっ の調査を実施していきます。 家屋を対象として、被害状況 れた中屋敷・大川原地区内の また、避難区域の再編をう



## 大熊町長 渡辺

利綱

町民が大熊町に帰還できるよ 3年目を迎えました。 今後も う引き続き努力していきま 大熊町復興計画」を基に 日でも早く一人でも多くの 大熊町は全町民が避難生活

保等を図っていきます。 設置し、町内立入者の安全確 坂下ダムに現地連絡事務所を わき連絡事務所に移し、除染 インフラ復旧を進め、更に 4月からは復興事業課をい

分をもとに、平成25年度一般 定めました。 会計の総額を66億1千万円と は、財源の計画的・重点的配 平成25年度の町の重点施策

別交付税、電源立地関連の国 歳入については、町税、 特

編成となっています。 28億4千4百13万6千円と定 管理事業など11件の総額を 財源措置を講じており、特別 会計においても坂下ダム施設 復旧・復興に向けた予算 避難生活や教育環境の向

きます。 替えや、新規事業の取り組み 速事業に該当する事業につい 災害避難区域等帰還・再生加 案で示されました福島原子力 など、補正予算で対応してい ては、これまでの事業の振り 平成24年度の国の補正予算



なります。

# ◆企画調整関係

町としては、福島県及び関係13市町村と、昨年12月7日に新たに設置した「福島県原に新たに設する事項を確認し、全監視協議会」を通して安全会監視協議会」を通して安全を、今後、県、東京電力と安た、今後、県、東京電力と安と、今後、県、東京電力と安と、今後、県、東京電力と安と、今後、県、東京電力と安と、今後、県、東京電力と安と、今後、県、東京電力と対象が、福島県及び関

設の設置の是非を判断する際たな復興の拠点や中間貯蔵施興計画を策定しましたが、新興計画を策定しましたが、新興計画を策定しましたが、新

ます。 に第二次計画を策定していき

定していきます。 このうち、新たな復興拠点 につきましては、福島県が、 につきましては、1月に実施し がら、国、県、受け入れ しながら、国、県、受け入れ しながら、国、県、受け入れ

中間貯蔵施設につきまして中間貯蔵施設につきましては、今後除染を進める上で必は、今後除染を進める上で必にないとの条件で調査を受け入れることとしています。ではないとの条件で調査を受け入れることとしています。のの安全性や周辺環境への影としています。中間貯蔵施設については、施設そのも最終処分の考え方など町民の野様と十分協議をし、判断していきます。

求者の漏れがないように、県本格化していきますので、請末以降、財物に関する賠償が 賠償につきましては、3月

町民のきずな維持につきましては、4月中に各世帯にタしては、4月中に各世帯にタールセンターを設置し、報コールセンターを設置し、情報端末機の利活用に関する情報端末機の利活用に関する様の情報交換を通してきずなを維持できるように対処してを維持できるように対処していきます。

▼民生関係

健全な運営の確保のため保険 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、 を費適正化対策に取り組み、

現在、国保の広域化というる体制を図っていきます。に、安心して医療が受けられ基盤の安定化に努めるととも

まる「国保」の運営を目指して と活習慣病の予防を中心に、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。また、 を見守っていきます。 は、受診対象者も増加傾向に は、受診率はまだ低いため、受 で受診率はまだ低いため、受 を済給付費等の抑制につなが を活習慣病の予防を中心に、 を療給付費等の抑制につなが る「国保」の運営を目指して る「国保」の運営を目指して る「国保」の運営を目指して

指していきます。

後期高齢者医療制度につきていきます。

は、長引く避難生活を支える高齢者福祉につきまして

接し、高齢者福祉の充実を目となっています。その対策として、平成23年度から会津、いわき、中通り地区に整備しましたサポート拠点施設を在宅高齢者ケアの拠点としていきます。また、特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」の再開についても積極的に支が一ム「サンライトおおくま」の再開についても積極的に支が重要

障がい者福祉につきましては、平成5年度に障がい者のは、平成5年度に障がい者ので、適切な対応をすすめ、中滑にサービスを提供できるよう努めていきます。また、よう努めていきます。また、よう努めていきます。また、よう努めていきます。また、よう好めていきます。また、大う好めていきます。また、大う好めていきます。また、関連機関等と連携をとりながら、障がい者を発きできます。

寄与するとともに、次世代をといい、原童手当を支給することにより、家庭生活の安定にといいる。 とにより、家庭生活の安定にをがある。 といいののでは、高校修了前程度の18といいるのでは、高校修了前程度の18

料の一部助成を行い、保護者 負担の軽減を図るとともに 実施にあたり、引き続き保育 内外の避難先における保育の 童の保育につきましては、 支援していきます。 担う子どもの健やかな成長を 時預かり保育を継続して行 子育て支援に努めていき また、 県 児

険事業計画の策定を行いまし 送っていました第5期介護保 震災の影響により策定を見 介護保険事業については

この第5期介護保険事業を

的に第5期計画と読み替え 平成26年度まで据え置いてい 4期介護保険事業計画を暫定 適正に実施していくため、第 た介護保険認定者数や給付費 前との比較をしますと、震災 とができないほど急増してい 介護保険事業では推測するこ の伸びが、これまでの当町の 前は、比較的なだらかであっ た。策定するにあたり、

事業を実施していきます。 ました保険料を増額改定し、 負担につきましては、平成25 なお、保険料並びに利用者

> 支援が確約されていますの 年度においても国からの財 除を継続していきます。 の保険料及び利用者負担の免 引き続き第1号被保険者

伴い、介護保険の手続きや問 る町民が増加していることに ていきます。 手続き等が行える体制を整え 用者がスムーズに介護保険の ター業務をより充実させ、 事務所における包括支援セン 定されますので、いわき連絡 い合わせが多くなることが想 いわき市を避難先としてい · 利

指していきます。 せず、高齢者が自立した生活 よう地域ケア体制の拡充を目 分らしい暮らしを継続できる 予防事業を一層充実させ、自 が連携し、健康づくりと介護 支援センターと保健センター を維持できるよう、地域包括 ています。介護度を重度化さ また、軽度の認定者が増え

継続して展開していきます。 めるために、各種予防接種事 う健康に対する予防意識を高 分の健康は自分で守る」とい 保健衛生については、「自 健診事業、相談事業等を

> 置き、精神保健福祉事業を准 コール依存、乳幼児虐待など めていきます。 と連携し、心のケアに重点を ています。 への対策も重要な課題となっ 長期化する避難生活の中 閉じこもりやうつ、アル 今後とも関係機関

の継続、 していきます。 トレスを軽減し、乳幼児を持 て、長引く避難生活によるス や育児アンケートをとおし て妊婦健診の15回の公費負担 つ家庭を支援する事業を展開 また、次世代育成支援とし 育児相談会等の開催

す。 計配付事業を継続していきま の子どもへの電子式個人線量 の配付事業、妊婦と18歳以下 の児童生徒へのガラスバッジ しては、幼稚園児、 放射線健康対策事業としま 小中学校

医大以外で甲状腺検査を実施 に努めていきます。 し、放射線に対する不安軽減 な町独自の施策として、県立 更に、平成25年度から新た

者に対応することが重要であ 加を続けるいわき市への避難 介護保険事業と同様に、 増

> をしていきます。 雇用確保・育成に の皆さんの精神的、 配置しました。今後とも町民 康を支えるために、 いわき連絡事務所に保健師を そのために、昨年秋から 層の努力 専門職の 身体的健

# 環境対策関係

行っていきます。 わせ等の窓口事務を継続して の一時帰宅、事業者の公益立 難している町民からの問い合 入事務のほか、全国各地に避 災害対策本部の運営、 町民

調査を行っていきます。 や土壌、大気降下物等の環境 もに、町独自の空間線量調査 環境調査の補助等を行うとと 係の許可証発行や、環境省の 原・中屋敷地区の住民立入関 れた放射線対策係において また、昨年10月から設置さ 警戒区域再編に伴う大川

等の管理を行っていきます。 扱い・狂犬病予防などの畜犬 げ住宅関係のゴミ処理の取り 避難先での仮設住宅や借り上 生活環境関係については、 また、町内共同墓地につき

> 散布するなど、墓地の管理に 等が容易になるよう除草剤を ましては、除染を国に要望す 努めていきます。 るとともに、 お墓参りや納骨

閲や訓練を実施していきま 防に努めるとともに、 となっている町内の防火用水 での消防団の継続に向けて検 の確保を図り、町内の火災予 化し、消防ポンプ車等の現有 持が難しくなってきています 資機材の保全管理や無人地帯 長引く避難生活や避難先の拡 が、富岡消防署との連携を強 大で、消防団の現有勢力の維 消防関係につきましては、 帰還ま



身を守る体制を強化していき 避難先においても町民自らが の協力を得て研修を実施し、 組織の立ち上げや、関係機関 また、仮設等での自主防災

努めていきます。 を構築し、町民の不安解消に おける諸活動を支援する体制 や調査、保全活動等の現地に 施するとともに、大熊町内で 難指示解除準備区域である大 り隊による居住制限区域、避 の防犯・防火監視、一時立入 川原、中屋敷地区の巡回を実 防犯につきましては、 見回

いて申し上げます。 避難生活に対する支援につ

していきます。 きめ細やかな復興支援を要望 などを含め、長期継続的かつ 限や借り上げ住宅制度の延長 を安心して過ごしていただく ためにも、仮設住宅の入居期 帰還に向けた当面の暮らし

の改善や修繕維持を進めると 担当部局と連携し、居住環境 仮設住宅につきましては、県

> 努めていきます ともに、適正な入居者管理に

絆をより強く広げるための取 支援していきます。 り組みについても、継続して 宅の自治会運営に対する支援 するバスの運行や、 の拡充、町民の皆様が各地で また、買い物・通院を支援 各仮設住

# 復興事業関係

ていきます。 ですが、町民が立ち入る際の 等の施設が震災により甚大な 安全施設設置工事等を施工し のため、町道の維持補修工事、 には除染作業等の交通路確保 安全と町内の防火対策、さら め災害本復旧ができない状況 被害を受け、高線量区域のた ついては、道路、河川、 ライフラインの維持管理に

策をしていきます。 町道等のライフライン保全対 敷地区から、関係機関と協議 除染が完了する大川原・中屋 策を実施するとともに、先行 なお、本年度も昨年同様、 各種災害本復旧工事の対

復興に伴う除染計画関係に

成24・25年度の先行除染計画 染が行われていますが、高線 難指示解除準備区域では、 ていません。 は、国の除染計画が策定され 量区域である帰還困難区域で .取り入れられ計画通りに除

実施を要望していきます。 除染と平行した早急な除染の ル除染を提言しながら、 除染、住宅解体除染などモデ 自の除染計画を作成し、先行 そのため、対策として墓地

ンジを強く要望していきま ら、復興スマートインターチェ 要望等については、常磐自動 が将来重要課題となることか にインターチェンジの必要性 復旧・復興・避難路の確保等 部建設が予定されています。 は緊急自動車対応の緊急開口 予定となっており、大熊町に 道が平成2年を目途に開通 復旧復興に対する関係機関

目指すよう新たな除染計画を を導入した町内全域の除染を ては、除染に合わせた除草対 町内の保全対策につきまし 森林除染による間伐等

ついては、居住制限区域・ 亚 澼 たためダム管理システム等が は、これまで警戒区域であっ 対策を要望していきます。 策定し、早急な除染を進める 作動しない状況でありました し、区域見直しにより施設管 坂下ダム管理関係について 事務所周囲の除染が完了

目指していきます。

理が可能になることから、ダ

ム管理システムの完全復旧を

# ◆産業建設関係

いきます。 係機関と連携しながら進めて 再開に向けた支援について 農業補償や他市町村での営農 引き続き実施するとともに、 農地並びに作物汚染調査や実 業務となります。農林水産業 設係そして農業委員会事務局 も、ふたば農業協同組合や関 証栽培等によるデータ収集を の業務が主体となるため難し につきましては、大熊町内で い状況下ですが、帰還に向け、 産業建設課は、産業係・建

廃が進んでおり、何らかの対 また、避難してから2年が 「ふるさと大熊」の荒

> 町村にて事業を再開された方 国・県と協議していきます。 めの取り組み実施について 除染とは別に農地等保全のた ので、気力が途絶えないよう、 応をしなければ「帰る」「営農」 の気持ちが萎えてしまいます い状況下ですが、すでに他市 商工業につきましても厳し

等の支援をしながら就労相談 びに復旧工事に携わっている を継続していきます。 を行うとともに、職業安定所 や、大熊町復興のため除染並 熊町商工会と連携し経営支援 このような事例を励みに、大 事業者もおられます。今後も

るさとまつり」を計画してい 民の「絆」を深めるため「ふ 観光協会においては、大熊



視」、「読書活動の推進」そし の4つであります。 面と対話」、「心のケアの重 て「体験学習の積極的導入\_ ていきます。すなわち、「対 しては昨年度のものを継続し 今年度の基本方針につきま

教育を進めていきます。 興はなし」を肝に銘じて学校 この4つの基本方針のもと、 教育に停滞は許されません。 教育を中心に家庭教育、 人材の育成なしに、町の復 困難な状況は続きますが、

学校教育については、 中学

大熊中学校仮設校舎

だくことになります。ご支援、 校校舎を会津短期大学部に隣 く御礼を申し上げます。 市当局の皆様に改めまして厚 ご配慮いただきました県当 の施設設備を使用させていた ら中学校を移転します。体育 接する会津若松市有地を借用 会津大学そして会津若松 校庭等は会津短期大学部

の質の向上に引き続き努めて くと思われますが、学校教育 としています。立ち上げ時の いきます。 います。この傾向は今後も続 5百名を切るまでに減少して ていた園児、児童生徒は現在 ち上げてから2年が過ぎよう いて幼稚園、 会の全面的なご協力をいただ 昨年4月には7百名を超え さて、会津若松市教育委員 小・中学校を立

働できる人」ではないかと思 とは、「自分の頭で考え、協 立ち、世界の人々に役立つ人 ふるさと大熊町の復興に役

の「心の安定」であり、前向 に必要な要件は、子どもたち このような人を目指す教育

す。 を入れていきます。 そのために、次の二点に力 「学び合う場の設定」で

どもたちが学びの主体となる は会津若松市に立ち上げた 指導法の推進を図っていきま 授業を継続するとともに、子 校での「人間関係づくり」の も進めていきます。小・中学 たちをも対象にした取り組み 区域外就学をしている子ども いわき市を中心に県内各地に んでいきます。なお、今年度 必要な人員を配置して取り組 心のケア、サポートを重視し、 定を図るために、一人一人の まず、子どもたちの心の安 小・中学校はもちろん、

びました。この連携を最大に 質を向上させていきます。 転を有効に生かすために、こ 学部との教育連携の協定を結 しさを味わうとともに、その おして子どもたちが学びの楽 生かし、豊富な体験学習をと のたび、会津大学、同短期大 が、4月からの中学校校舎移 活動の継続はもちろんです これにつきましては、 読書

> ら指導法についての教師の研 修も積極的に進めていきま 活用も授業へ導入して、これ 新たな試みとしてICTの

たって、 多く設けていきます。 子どもたちの意見を聞く場を また、 発達段階を踏まえ、 学校教育全般にわ

援していきます。 図り、町民の学びと活動を支 動場所や講師の確保の拡大を 会津大学との連携を図り、活 き「自主性と交流」を合言葉 についても、基本方針に基づ 次に、社会教育、 会津若松市教育委員会や 社会体育

ていきます。 間の確保を引き続きお願いし 家族団らん、親子の対話の時 家庭教育につきましては、

取り組みを検討していきま きましては、双葉郡教育復興 協議会で双葉郡全体としての 校教育についての在り方につ なお、今後の中長期的な学

選択肢を複数準備していくこ とも必要と考えています。 大熊町としての柔軟性のある この協議会を含め、 今後は

り組んでいきます。 町民の皆様と行政が一体とな り、大熊町の復旧・復興に取 点施策を申し上げましたが、 以上、平成25年度の主な重 県、双葉地方が連携して、

協力をお願い申し上げ、 施政方針といたします。 今後とも議員各位をはじ 町民の皆様のご支援とご



### 平成25年度

### 一般会計

## 67億1,000万円

### 特別会計

28億4,413万円

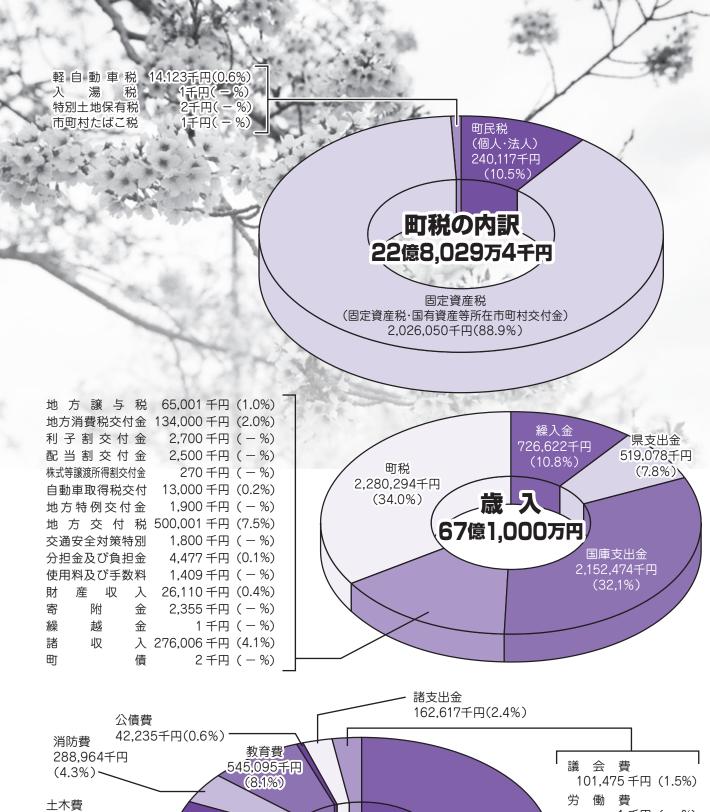
#### 特別会計

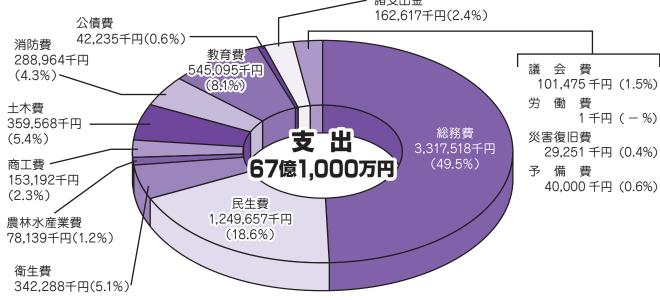
	19 //3 🕰	UI	単位:千円
*坂下ダム施設	) 管理事業		34,000
*国民健康保険	à		1,790,957
* 奨学資金貸与	-		21,720
*地域下水道事	業		1,994
*特定環境保全	公共下水道事業		177
*農業集落排水	事業		109
*住宅団地造成	事業		50
*工業団地造成	事業		50
*中央台霊園管	理事業		78
*介護保険事業	<u> </u>		927,565
*後期高齢者医	療		67,436

2,844,136

パトロール事業など、 用事業、生活支援事業、 なっております。 祉等の充実を目指した予算編成に 414万円となっており、 めの事業に取り組みます。 教育環境の向上、復旧・復興のた と決まりました。 歳入歳出総額67億1, 回大熊町議会定例会で可決され 初予算は、3月に開催された第1 今年度は、きずな保全一CT活 平成25年度の大熊町一般会計当 また、特別会計総額は、 避難生活や 000万円 見回り隊 28 億 4, 住民福







# 町のうごき

### 町民の健康を守るため協定書を締結

大熊町と公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所が3月19日、 医療、介護分野等における連携協力に関する基本事項について協定を 締結しました。

この協定は、同研究所との医療、介護に関する強固な連携協力体制 をつくり、大熊町民の健康と命を守り、安全と安心を提供することを 目的とし、主に長期療養者・要介護者にある町民の受け入れや希望者 への内部被ばく検査、甲状腺検査などを行います。



協定書を手にする 佐川理事長と渡辺町長

調印式は、同研究所がある医療法人誠励会ひらた中央病院で行われ、 渡辺町長と同研究所佐川文彦理事長が出席し協定書に調印しました。

調印を終え渡辺町長は「しっかりと町民を守りながら着実に復興の道を歩んでいきたい」、佐川 理事長は「地域住民、双葉郡町村の住民のために今後も検査を続けていきたい」と抱負を語りました。 この協定に基づき、町では5月以降からの受診開始を予定しています。

なお、受診希望者の申し込み受付の準備ができましたら改めて広報等でご案内します。



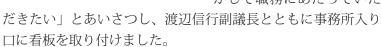
看板を取り付ける 渡辺副議長と鈴木副町長

### 大熊町役場現地連絡事務所を設置

大熊町役場現地連絡事務所が4月1日、坂下ダム管理事務所 に開設されました。

開所式では、鈴木茂副町長が「区域見直しにより町民が立ち

入る機会が多くなりますの で、防火・防犯、連絡調整 など、これまでの経験を生 かして職務にあたっていた



現地連絡事務所では、町内での火災や防犯への対応、町民の 一時帰宅の際の補助などの業務を行います。



左から鈴木久友さん、岡田範常さん、 横山常光さん、杉内憲成さん

### 大熊中学校の開校式が行われました

町立大熊中学校の開校式が4月8日、会津大学短期大学部の体 育館で行われました。大熊中学校の仮設校舎は、同大学に隣接す る市有地に建設されています。

開校式では、渡辺利綱町長が「過去は変えられないが未来は自 分たちでつくれますので、新しい大熊中学校の伝統と歴史を築い ていただきたい」とあいさつし、武内敏英教育長から小野田敏之 大熊中学校長へ看板が手渡されました。



看板を受け取る小野田校長

### おおくまふれあり通信



### さとう じゅん **佐藤 順さん**

自宅は中屋敷地区。現在も同地区 の行政区長をつとめている。現在は 会津若松市内の借上住宅に、母、弟、 妹の4人で避難生活を送っている。



など対応にあたりました。 避難してきていたため、炊き出しを行う 津波により被災した海岸周辺の皆さんが 汲みに行っていました。 長は地区の集会場に向かうよう連絡があ 族全員が揃いました。その夕方、行政区 した。その後、地震発生時に外出してい 害はほとんど無く、停電もありませんで 震だということを知りました。自宅の被 れ、水場では湧水が濁るなどしていまし したが、溜池に張った氷が音を立てて割 たため揺れそのものには気づきませんで た家族も無事帰宅し、いつものように家 帰宅後、家族の話やテレビを見て地 夜8時頃、集会場に行ったところ、 私は近くの湧水に水を 山道を歩いてい

いをすることが多くなりました。

昨年4

町を離れて以来、高齢の両親は病院通

発への不安が大きくなったためか、 滞在に備え、寝具や生活用品の準備を早 朝より進めていましたが、午後になり原 含めしばらく留まるはずでした。 の圏外にあるため、集会所への避難者も 指示が出されましたが、 たが避難先を明示されたわけでもなく、 大されたため、 しまいました。そして、その夕方、 避難者の方々は当地区から離れていって とにかく西に向かうようにということだ 翌朝、 示範囲が第一原発から2キロ圏内に拡 第一原発から10キロ圏 当地区も避難となりまし 中屋敷地区はそ 一内に避難 彼らの 避難 その

> が、お年寄りが多く、 けでした。 の場所で生活しています。 経て、避難開始から約1週間後より現 夜遅くになってからでした。 いて、移動手段の確保や説得に時間を要 い方や避難の必要性を認識されない方も の全世帯を回り避難指示を知らせました 村市内の知人宅、 し、私たち一家が避難を開始できたのは 私は行政区長として、 三春町内の避難所等を 移動手段を持たな その後、 地 区内 田

世帯。 開できる日がくることを目指しています。 避難による不在中に荒れてしまったとこ くなり現在は10世帯となってしまいまし 業や炭焼などにより細々と生計をたてて ろを少しずつ直しながら、また生活を再 きました。地区の世帯数は最盛期には約 な生活へと戻ることを人一倍望んでいた の世を去りました。 月初頭、父は故郷の地を踏むことなくこ になったため、 除準備区域となり、 60世帯ありましたが、 後開拓集落として人の営みが始まり、 父の気持ちを思うと無念でなりません。 わが故郷、中屋敷地区は、第二次大戦 昨年12月10日、 避難後、 単身世帯のお年寄りが亡 私は毎週自宅へと戻り、 当地区は避難指示解 家族揃って元のよう 日中の出入りは自由 震災発生時点で11

### おおくまふれあり通信





### ょしだ まこと **吉田 信さん**

自宅は夫沢一区。信さん(101歳)は妻のツルさん(102歳・写真左前)ともに健在。現在は会津若松市内の借上住宅に、長男夫婦(写真奥)と共に4人で避難生活を送っている。 ※長男・信雄さんが取材対応

思っています。

ての新たな一歩として見守っていきたいと

くなり寂しい気がしますが、

将来へ向け

ねてきていましたが、今後はそうもいかなました。これまでは頻繁にひ孫たちが訪

の非常事態はおろか、 ができず、自宅の目と鼻の先にある原発 停電や電話の不通により情報を得ること りませんでした。また、地震発生時より 離れられない孫夫婦は帰宅することはあ にひ孫3人は帰宅しましたが、 も知りませんでした。 在だった家族を含め)でした。 含め家族は全員けがも無く無事(当時不 てしまったような状態でした。幸い、私を に落下し、私はそうした落下物に埋もれ 私がいた部屋では本や資料類などが大量 宅におりました。長く大きな揺れのため、 震災発生時、妻や長男夫婦とともに自 未曾有の津波被害 夕方まで 勤務先を

当たらない様子に避難を決断し総合体育留まっていましたが、近所の住民が誰も見の子どもたち(ひ孫)のこともあり独断の子どもたち(ひ孫)のこともあり独断の子どもたち(ひ孫)のこともあり独断の子どもたち(ひ孫)が避難について知

館に向かったところ、無人の自動車が無館に向かったところ、無人の自動車が無いる借上住宅へと移りました。

は近くの借上住宅から郡山市内に転居し

に入学するのに伴い、

孫の妻とひ孫たち

ひ孫

(長男)

市内の高

先日、避難区域の見直しがありましたになりました。長年の思い出が残る自宅になりました。長年の思い出が残る自宅に何度も立ち入りたいとは思っていますが、高齢の私たち夫婦にとって、限られたが、高齢の私たち夫婦にとって、限られたけれゆえ、長男や孫たちに持ち出してほとれゆえ、長男や孫たちに持ち出してはいまのメチャメチャな状態のままで、そう簡単のメチャメチャな状態のままで、そう簡単にはいきません。

持ち続けていきたいと思っています。人で暮らしていました。ひ孫の進学によりしています。叶うならば、また大熊の我しています。叶うならば、また大熊の我が家で家族全員が揃い、かつてのように私が家で家族全員が揃い、かつてのように私のながらの日々を過ごしてみたいものでしみながらの日々を過ごしてみたいものでしみながらの日々を過ごしてみたいものでまた。ひ孫の進学により人で暮らしていました。ひ孫の進学により人で暮らしていました。

### おおくまふれあり通信



#### あいば まこと 誠さん

自宅は下野上一区。現在は新潟県 柏崎市内の借上住宅で妻 (三男の長女) 難生活を送っている。柏崎市内の避 難者コミュニティー「あつまっかお おくま」代表。

た。そして、柏崎市の皆さんの支援を受け、 解放されたような安心感にほっとしまし 抱えながらも、 たと思う反面、 たこの町に。ずいぶん遠く離れてしまっ 平洋に面したわが町から、 できました。この春からは、 兀の学校に通うようになり、 同月19日から現在の借上住宅に移りまし 来たため、 その午後、 へと進みました。 当時小学生だった孫は新学期から地 その避難所を離れました。太 原発事故の危険から少し 先行きが見えない不安を 市に住む次男が迎えに 日本海に面し 友達も沢山

した。 した。 が乗っていましたが、知り合いは誰もおり 車中では不安だけが大きくなっていきま ませんでした。行き先もわからないままの 乗り込みました。バスには同じ大熊町 医療機関を受診し、薬をもらうなどしま 数日の避難と思っていたため、日常服用し 行政区ごとにグループ編成がされていま 日は田村市内の避難所(デンソーの事業 ている薬すら持っていない状態で、近くの 合場所になった集会場へと向かい、バスに 昨年3月12 で世話になりました。そこでは、 自宅を出る時、長くてもせいぜい 翌日までは船引町内の避難所、 14

ら約 200 等からの支援を得て、自助組織 の思い出など、話に花が咲きました。 を開催しました。17名が参加し、大熊で 月12日には、見頃を迎えた桜の下で花見 まりを開くなどして、お互いにざっくばら かおおくま」を立ち上げ、月に一度程度集 化する避難生活を少しでも前向きにして せんでした。買物に訪れるスーパーでよく お互いに交流することはほとんどありま んな話を通して情報交換しています。先 いこうという話になり、 会う同じ避難中の方と、先が見えず長期 人の避難者がおりますが、 地元のNPO法人 「あつまっ

野菜を分けて、おいしいと喜ばれたとき ます。初めての収穫で、 内の空地を借り、畑にして野菜を作ってい には、本当にうれしく感じられました。 になりました。借上住宅の家主から敷地 ました。帰還への目処は立たないとはいえ、 でいくよう、少しずつ一歩を踏み出すよう 不自由な生活ながら自分らしさをつかん 避難生活を始めてから2年以上がたち 子どもや知人に

脚で進んでいこうと思います。 機会を「自分からつかみに行く」。そんな 地を「第二のふるさと」と思い、泣いても 気持ちで、これからの人生を夫婦二 ない気持ちになることもありますが、この 元には戻れないならば、 被災以前の生活を思い出し、やりきれ 少しでも笑える



柏崎市内には、 この3月現在、 大熊か

### くきびれあり通信





## 接

馬渕 浩樹 さん 院長

昭和60年、大和久で開業。 23年11月よりいわき市で移転開 院長の妻が開業していた美容院 は休業のまま現在に至る。

写真中央が院長夫妻、両端2名は 従業員。

た程度。

当日は地震発生とともに停電や断水もあ

施術中の患者さんも無事でした。

(美容室は休業) したため、

翌 日

り休診

からは通常通り再開予定でしたが、

でした。

美容室も含め、

年団や大熊中学校で柔道の指導者をして を続けているため、大熊では、 るなどもしていたため、町内外問わず柔 いました。また、大会の審判を引き受け もに町を出ました。 くの叔父宅に1ケ月ほど身を寄せました。 て実家のあるいわき市内に向かい、 私は接骨院を経営する傍ら、 避難指示を受け、 田村市内の避難所を経 私は、 スポーツ少 長年柔道 長男とと

はおろか、生活に必要なもの、 白といった状態でしたが、 いわきに避難した当初は頭の中が真っ 励まされること 箸の一組、

そうした関係者の皆さんからさ

今回の被

キャスターの付いている治療機器が動い 計が落ちたり、 内には施術中の患者さんが1名しかおり ませんでした。院内や自宅は、 日の午後2~3時台は患者さんが少 同じ敷地内にある妻が経営する 大きな被害はありません 震災が発生した当時、 水槽の水があふれたり、 食器や時 られ、勇気付けられ再起を決断。思い切っ ペンの一本に至る細かいところまで支援を て土地を購入し、建物を建設して、震災 いただきました。そうした皆さんに支え こぎつけることができました。 に遭った年の秋、

避難先での「再開業」

ない時間帯で、

き市立植田中学校で柔道の外部指導者を 内各地の中体連や高体連の大会で再会す 徒もいます。 子どもたちの中に同校に転校してきた生 知って、大熊で私からの指導を受けていた させていただくようになりました。それを るなどしています。また、近所にあるいわ して連絡を取り合うようになったり、県 なってしまいましたが、被災よりしばらく いた子どもたちとは一時連絡がとれなく 避難により患者さんや指導に当たって

思いもよらぬ事態に遭遇しましたが、 指導を通して、受けた支援のご恩を少 熊という土地は離れても、そこで培った人 という縁で大熊に根をおろして約30 でもお返しできればと思っております。 のつながりや心は大切に、 私の出身はいわき市ですが、 治療や柔道 父の故

電 診療受付時間(午前8時~正午・午後2時~7時 いわき市金山町朝日台43 0246 (38) 6831 0 2 4 6 **※**休診 土曜日・祝日午後、 (3 8 6832 日曜

### 平成25年度の一時立入りに関するお知らせ

住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターを4月19日より開設しています。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページが開設されています。なお、区域により立入り方法が下記のように変わりましたので、ご注意ください。

コールセンター概要

●電話番号:0120-234-530

●受付時間:午前8時~午後9時(祝・休日含む)

※現在受付中です。

#### ○実施内容

#### 【帰還困難区域への立入り】

- ◆マイカー立入りについては、概ね1か月に1度、立入りが可能となります。週5日の運営とし、月・火はこれまで通り、休止日といたします。ただし、1月及び8月は、安全確保・事故防止等の観点から立入りは行いません。なお、これらの月で特に実施の要望が多い場合は、別途の方法による立入りを検討させていただきます。また、バス立入りは、概ね3か月に1度立入りが可能です。今回の立入りを希望される場合は、5月5日(日)までにコールセンターに予約してください。
- ◆立入りを行う場合には、事前にコールセンターに予約をしていただき、郵送により通行証(マイカー立入り)又は立入り通知(バス立入り)を受領していただきます。
- ◆中継基地、スクリーニング場には、受付手続、スクリーニング等のため往路、復路とも必ず お立ち寄りください。
- ◆なお、スタッフ数の見直しなど運営の合理化を進めます。あらかじめご了解ください。

#### 【居住制限区域、避難指示解除準備区域への立入り】

- ◆居住制限区域、避難指示解除準備区域にのみ立ち入る場合は立入り自由ですが、車の手配が 出来ないなどの理由で、バス立入りを希望される場合は、5月5日(日)までにコールセン ターに予約していただき、立入り通知(バス立入り)を受領していただきます。
- ※警戒区域又は帰還困難区域を経由して、居住制限区域、避難指示解除準備区域に立ち入る場合の立入り方法については、事前に配布している立入りのしおりをご参照ください。
- ※帰還困難区域へ立入りを希望される場合は、別途手続きが必要なため大熊町役場 会津若松 出張所 環境対策課までお問い合わせください。

#### ○ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

●アドレス: http://www.ichijitachiiri.com

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課



#### 一時立入り実施スケジュール【5月分】

月日																5 月															
曜日	1	2 日	3 ====================================	4 日	5 日	6 日	7 日	8 =	9 日	10 日	11 日	12 日	13	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日
場所	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
毛萱・波倉 スクリー ニング場			日と)0世						_	·日と )0世	_						日と0世						大 熊 80	富 岡 80	大熊 60	富 岡 60				日と	
浪 江 幾世橋 中継基地			日と						各日とも 100世帯				各日とも 100世帯		世	※ バ		浪 江 70	双 葉 60	双葉 40 浪江 60	浪 江 40				日と						
中屋敷 スクリー ニング場			日と 0世						各日とも 50世帯				各日とも 50世帯		世帯数の上限	会は各町で									日と						
津島活性化 センタースク リーニング場			日と					各日とも 100世帯						日と0世			PEC (	上 の			浪 江 40		浪 江 40				日と				

#### 【住民の皆様へ】

#### <中継基地>

- ●中継基地は、浪江幾世橋中継基地(幾世橋)、毛萱・波倉スクリーニング場(毛萱)、津島活性化センタースクリーニング場(津島)及び中屋敷スクリーニング場となります(パス立入りでは、中屋敷スクリーニング場は使用しません)。 <マイカー立入り>
- ●平成25年度の一時立入り(5月分) は、4月24日~5月31日まで(5月23日~26日を除く) とし、期間中、各世帯1回の立入りとなります。
- ●マイカー立入りでは、町ごとの受付上限世帯数は設定していません。中継基地ごとに上限世帯数を設定しておりますので、ご注意ください。 <バス立入り>
- ●5月23日休~26日(印については、バスによる立入りを予定しています。バス立入りを希望される方は、スケジュール調整のため、5月5日(印) までに予約を済ませてください。
- ●バス立入りでは、これまでと同様に町ごとの受付上限世帯数を設定しております(表中の数字は各中継基地における町ごとの受付上限世帯 数を示しています)。

#### ≪注音事項等≫

- ●立入り日や中継基地を変更する場合は、必ずコールセンターにご連絡の上、予約を取り直してください。
- ●自然災害等その他やむを得ない事情により、立入りを中止せざるを得ない場合があります。その場合は、事前にコールセンターから連絡します。●一定の要件のもと、帰りの中継基地を選択することができます。予約時にオペレーターがご希望を伺いますので、必ず事前にご登録ください。
- ●6月の立入りについては、5月1日から受付を開始いたします。4月中での予約は受け付けておりませんので、ご注意ください。

#### 一時立入り実施スケジュール【6月分】

月日															(	5 月															
曜日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日	12 日	13 日	14 ⊟	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日	30 日	
場所	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	$\pm$	田	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
毛萱・波倉 スクリー ニング場	各日 200	とも 世帯					日と				各日とも 200世帯					各日とも 200世帯							各日とも 200世帯								
浪 江 幾世橋 中継基地	各日 100	とも 世帯					日と	_			各日とも 100世帯				各日とも 100世帯						各日とも 100世帯										
中屋敷 スクリー ニング場	各日 50t	とも 世帯					日と 0世詩					各日とも 50世帯								日と							日と 0世				
津島活性化 センタースク リーニング場	各日 100	とも 世帯					日と)0世							日と							日と0世							日と 00世			

#### 【住民の皆様へ】

#### <中継基地>

- ●中継基地は、浪江幾世橋中継基地(幾世橋)、毛萱・波倉スクリーニング場(毛萱)、津島活性化センタースクリーニング場(津島)及び中屋敷スクリーニング場となります(バス立入りでは、中屋敷スクリーニング場は使用しません)。 <マイカー立入り>
- ●平成25年度の一時立入り(6月分)は、6月1日~30日までとし、期間中、各世帯1回の立入りとなります。
- ●マイカー立入りでは、町ごとの受付上限世帯数は設定していません。中継基地ごとに上限世帯数を設定しておりますので、ご注意ください。 <バス立入り>
- ●6月については、バス立入りは実施しません。7月に実施予定です。

#### ≪注意事項等≫

- ●立入り日や中継基地を変更する場合は、必ずコールセンターにご連絡の上、予約を取り直してください。
- ●自然災害等その他やむを得ない事情により、立入りを中止せざるを得ない場合があります。その場合は、事前にコールセンターから連絡します。 ●一定の要件のもと、帰りの中継基地を選択することができます。予約時にオペレーターがご希望を伺いますので、必ず事前にご登録ください。
- ●7月の立入りについては、6月1日から受付を開始いたします(詳細はおってご案内いたします。)。5月中での予約は受け付けておりません ので、ご注意ください。

## 狂犬病予防注射の実施について

犬を飼っている方は、法律により、その犬を登録し、1年に1度狂犬病の予防注射を 受けなければなりません。

今回は、避難先ごとに巡回し、登録と狂犬病予防注射を実施します。

登録が済んでいる飼い主にはハガキで通知を差し上げますので、予防注射のみ受けて ください。

また、新たに犬を飼い始め、まだ登録をしていない犬は、この機会にぜひ登録と予防 注射を受けてください。

なお、いわき市・会津若松市以外は、大熊町職員は、巡回しないため新規登録をその 場で受付する事が出来ません。後日、環境対策課へ登録申請をお願いします。

#### 登録と接種対象となる犬

生後91日以上の犬



#### 手 数 料

- (1)登録が済んでいる犬(注射の接種のみ) 1頭につき 2.550円(内訳 注射技術料2.550円)
- (2)新たに登録を要する犬(登録と注射の接種)
  - 1頭につき 5.550円

(内訳 登録手数料3,000円·注射技術料 2,550円)

#### 注意事項

- ・通知したハガキは登録証明書になりますので、当日忘れずに持参して下さい。
- ・飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。
- ・飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に 相談してください。

(注射を受ける事ができない体調の犬は、獣医師から「**狂犬病予防注射実施猶予証明書**」の交付を受け、環境対策課へ提出してください。)

・個別に最寄りの獣医師から狂犬病予防注射を受けた場合には、「注射済証明書」を 環境対策課へ持参・郵送し、注射済票の交付を受けてください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課 生活環境係



### 平成25年度狂犬病予防集合注射の日程について

平成25年度狂犬病予防集合注射を下記の日程のとおり実施いたします。

- ※今年度より双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。お近くの会場へお越しください。
- ※大熊町以外の仮設住宅では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場(各出張所) もしくは郵送にて注射済票と交換してください。なお、交付手数料は今年度も免除となっております。

4 B26日(合)	
4月26日(金)	広野町
広野町内	1
9:30 ~ 9:45	坂本好彦宅前空き地
9:50 ~ 10:05	正木内地区集会所
10:10 ~ 10:20	折木地区集会所
10:25 ~ 10:35	北沢停留所付近三叉路
10:40 ~ 10:50	南沢地区集会所
10:55 ~ 11:10	亀ヶ崎地区集会所
11:15 ~ 11:25	東下地区集会所
13:00 ~ 13:15	役場前駐車場
13:20 ~ 13:30	浜田地区集会所
13:35 ~ 13:50	下北迫地区集会所
13:55 ~ 14:10	二ツ沼総合公園野外
13.33 9 14.10	ステージ付近
14:15 ~ 14:30	広洋台2丁目地内
17.15 - 14.50	(調整池隣)

4月27日(土)	広野町
広野町内	
9:30 ~ 9:40	築地ヶ丘公園前
9:45 ~ 10:00	下浅見川地区集会所
10:05 ~ 10:15	桜田地区(金村組付近)
10:20 ~ 10:30	大谷内消防屯所
10:35 ~ 10:45	長畑地区集会所
10:55 ~ 11:20	小松地区集会所
11:35 ~ 11:45	箒平地区集会所
13:00 ~ 14:30	役場前駐車場

14:35 ~ 14:45 上北迫地区集会所 14:50 ~ 15:00 田の神地区集会所 15:05 ~ 15:15 二本椚地区集会所

5月17日(金)	川内村
川内村内	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
9:30 ~ 9:30	第1区集会所前
9:40 ~ 10:00	第2区集会所前
10:10 ~ 10:30	第3区集会所前
10:40 ~ 11:00	第4区集会所前
13:00 ~ 13:30	第5区集会所前
13:40 ~ 14:00	第6区集会所前
14:10 ~ 14:30	手古岡集会所前
14:40 ~ 15:00	第7区集会所前

5月19日(日) 川内村内	川内村
9:00 ~ 11:00	川内村役場玄関前

5月20日(月)	いわき市							
応急仮設住宅	•							
9:00 ~ 10:00	大熊町役場 いわき連絡事務所	大熊						
10:10 ~ 10:40	上好間	富岡						
11:00 ~ 11:15	内郷白水	楢葉						
11:35 ~ 11:55	上荒川	楢葉						
13:30 ~ 13:40	四倉町細谷	楢葉						
14:00 ~ 14:20	下高久	富岡						
14:40 ~ 15:40	高久第8	楢葉						

5月20日(月) 応急仮設住宅	いわき市	
9:00 ~ 9:30	南台	双葉
10:20 ~ 10:30	常磐銭田	楢葉
10:45 ~ 11:15	渡辺昼野	大熊
11:25 ~ 11:55	泉玉露	富岡
13:30 ~ 14:00	小名浜上神白	大熊
14:20 ~ 14:40	林城八反田	楢葉
14:50 ~ 15:20	鹿島町下矢田	大熊

5月21日(火)	郡山市					
応急仮設住宅	中にはい					
9:00 ~ 9:20	緑ヶ丘	富岡				
9·50 ~ 10·20	南一丁目	富岡				
9.50 ~ 10.20		川内				
10:50 ~ 11:05	富田町稲川原	川内				
		富岡				
11:10 ~ 11:50	富田町若宮前	川内				
		双葉				
13:00 ~ 13:15	喜久田	双葉				
13:35 ~ 13:50	日和田応	双葉				

5月21日(火) 応急仮設住宅	大玉村	
14:30 ~ 14:50	安達太良	富岡
5月22日(水)		

5月22日(水)	福島市						
応急仮設住宅	دا، تعاظل						
9:30 ~ 9:40	しのぶ台	浪江					
9:50 ~ 10:00	さくら	双葉					
10:10 ~ 10:20	笹谷東部	浪江					
10:30 ~ 10:35	南矢野目	浪江					
10:45 ~ 11:00	北幹線第一	浪江					
11:00 ~ 11:15	北幹線第二	双葉					
11:25 ~ 11:35	宮代第一	浪江					
11:00 ~ 11:15	北幹線第二	双葉					

5月22日(水)	相馬市			
応急仮設住宅	1 相馬巾			
14:30 ~ 14:40	大野台第8	浪江		

5月23日(木)	二本松市	
応急仮設住宅	—本作I	
8:30 ~ 8:45	杉内多目的 運動広場	浪江
9:00 ~ 9:10	大平農村広場	浪江
9:20 ~ 9:30	建設技術学院跡	浪江
9:45 ~ 9:55	旧平石小学校	浪江
10:10 ~ 10:20	杉田農村広場	浪江
10:25 ~ 10:30	杉田住民センター	浪江
10:45 ~ 10:55	永田農村広場	浪江
11:05 ~ 11:15	岳下住民センター	浪江
11:25 ~ 11:35	郭内公園	浪江
11:35 ~ 11:45	塩沢農村広場	浪江
12:00 ~ 12:15	安達運動場	浪江

5月23日(木) 応急仮設住宅	桑折町	
14:40 ~ 15:00	桑折駅前	浪江

5月24日(金)	白河市	
応急仮設住宅		
10:00 ~ 11:00	郭内	双葉

5月25日(土)	白河市	
応急仮設住宅	마씨마	
9:00 ∼ 9:10	恵向公園	浪江
9:30 ~ 9:40	高木公園	浪江
10:00 ~ 10:05	小田部	浪江
10:10 ~ 10:20	石神第一	浪江
10:25 ~ 10:30		浪江
10:40 ~ 10:50	栗木平	浪江

5月25日(土) 応急仮設住宅	二本松市	
14:00 ~ 14:30	二本松事務所 駐車場	浪江

5月27日(月)	会津若松市		
応急仮設住宅	云泽石松巾		
9:00 ~ 9:20	会津美里町宮里	楢葉	
9:25 ~ 9:30	亀公園	大熊	
9:45 ~ 9:55	河東学園	大熊	
10:00 ~ 10:10	松長近隣公園	大熊	
10:20 ~ 10:30	一箕町長原地区	大熊	
10:35 ~ 10:45	扇町1号公園	大熊	
10:55 ~ 11:10	城北小学校北	大熊	
11:15 ~ 11:25	第二中学校西	大熊	
11:35 ~ 11:45	東部公園	大熊	

5月28日(火)	一夫町				
応急仮設住宅	三春町				
9:00 ~ 9:20	旧中郷小学校	葛尾			
9:25 ~ 9:30	旧中郷小学校 (東)	葛尾			
9:45 ~ 9:55	狐田	葛尾			
10:00 ~ 10:10	過足	葛尾			
10:20 ~ 10:30	西方浮貝	葛尾			
10:35 ~ 10:45	斎藤場上田	葛尾			
10:55 ~ 11:10	斎藤里内	葛尾			
11:15 ~ 11:25	中妻分館前	葛尾			
11:35 ~ 11:45	鷹巣瀬山	葛尾			
11:50 ~ 12:30	貝山	葛尾			
13:30 ~ 13:45	平沢	富岡			
14:05 ~ 14:15	沢石	富岡			
14:35 ~ 14:45	熊耳	富岡			
15:00 ~ 15:10	もみじ山	富岡			
15:20 ~ 15:30	柴原萩久保	富岡			



## いわき地区応急仮設住宅・県営住宅の入居者を募集します

平成25年5月1日現在、大熊町いわき応急仮設住宅・県営住宅に空室が出ました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災などで被災され、大熊町に住所を有する方を対象として、入居者を募集します。

#### 募集住宅内容

#### (仮設住宅)

仮設名称	間取り	戸数	家族数	所 在 等
好間第一	2 K (30㎡程度)	3戸	2人~	いわき市好間工業団地 26-1
	1 K (20㎡程度)	1戸	1人~	 - いわき市好間工業団地 1-116
好間第二	2 K (30㎡程度)	1戸	2人~	
	3 K (40㎡程度)	2戸	3人~	(※ペット不可)
好間第三	1 K (20㎡程度)	1戸	1人~	いわき市好間工業団地 1-43
<b></b>	2 以 (20:-3 年度)	2 =	2.4	いわき市鹿島町下矢田字
鹿島第一	2 K (30㎡程度)	3戸	2人~	二反田 21-1
鹿島第二	2 K (30㎡程度)	4戸	2人~	いわき市鹿島町下矢田仲沖 25-1
渡辺町	2 K (30㎡程度)	1戸	2人~	いわき市渡辺町昼野字白岩 1 - 1
上神白	1 K (20㎡程度)	3戸	1人~	いわき古小名形 ト独力党山崎 16-1
上神白	2 K (30㎡程度)	1戸	2人~	いわき市小名浜上神白字山崎 16-1

#### (県営住宅)

団地名	間取り	戸数	家族数	所 在 等
叶 田	3 K (4階)	1戸	3人~	いわき市好間町小谷作ヲミカト 68-1 (※ペット不可)
下湯長谷	3 L D K (4 階)	1戸	3人~	いわき市常磐下湯長谷町 3 丁目 65
下湯長谷	3 D K (1階)	1戸	3人~	(※ペット不可)

#### 応募資格

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下の全ての項目に該当する世帯

- (1) 大熊町に住所を有している世帯およびその家族。
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- (3) 入居が決定した住宅へ入居開始から2週間以内に入居できる者 (現在、借上げ住宅又は既存の応急仮設住宅へ入居されている方の申請については入居決定の際 に、入居予定者全員の退去手続き等が必要となります。)
- ※いわき市の現在の住宅事情から、いわき仮設への入居は就業、就学等の移動理由がある世帯優先となります。

#### 応募方法

大熊町応急仮設住宅等入居申請書又は県営住宅等一時使用許可申請書に必要事項を記入の上、大熊町役場会津若松出張所まで、窓口(平日8:30~17:15)、郵送、FAXにてお申込ください。

(避難先が遠方で申請書の入手が困難な場合は、生活支援課までご連絡下さい。)

- ※募集の応募期間平成25年5月7日(火)~5月21日(火)(必着)まで
- ※電話を含め指定様式以外による申請は受付出来ません。
- ※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくことと なりますのでご留意ください。

【申込・お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課 住宅支援係



## 甲状腺検査の受検方法について

福島県が実施している県民健康管理調査「甲状腺検査」として、震災当時18才以下だっ た方は、20才までは2年おき、それ以降は5年おきに甲状腺検査を受けることができます。 大熊町では、県民健康管理調査「甲状腺検査」の対象とならない方や、検査の間隔が 2年では心配であるという声を受け、既にホールボディ検査の協定を締結している公益 財団法人震災復興支援放射能対策研究所(平田村)と甲状腺検査の協定を結びました。 年齢に関係なく甲状腺検査を受けることが可能となります。予約制ですので、希望する 方は検査日の3週間前までにお申し込みください。

#### 検査場所

ひらた中央クリニック(福島県石川郡平田村大字上蓬田清水内4)

#### 【 検査日及び結果通知方法 】

5月24日以降毎週金曜日の午後(1時間に6名まで検査できます) 検査のあと1週間後か2週間後に専門医の診察と検査結果の説明があります。 ※原則として2回ひらた中央クリニックへ行っていただきます。

#### (対象者)

震災当時大熊町民であった方

#### 検査内容

ホールボディ検査 (6カ月以内にひらた中央病院で検査している 場合は行いません)

- 検査の流れ(例) 5/10 (金) 役場へ予約 5/31 (金) 検査 6/7(金)診察・結果説明
- 甲状腺のホルモンを調べるための血液検査(未就学児は除く)
- 甲状腺検査

#### 検査料金

料金は無料ですが、現地までの交通費は負担ください。 交通費負担分は、原子力損害賠償の対象となりますので領収書を保管してください。

#### 申込方法

大熊町役場会津若松出張所保健センターへお電話ください。

- ※検査希望の方が以前ひらた中央クリニックでホールボディ検査を受けたことがある 場合は、「いつ検査したか」をうかがいます。
- ※ホームページに申込用紙を掲載します。ダウンロードの上郵送またはFAXにて、申 し込みいただけます。なお、手続きの都合上、3週間前までに役場に到着するよう にお願いします。役場に申込用紙が到着しましたら、検査の日に合わせて書類を郵 送しますので、記入して当日ご持参ください。

【申込窓口およびお問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター

## 平成23年度及び平成24年度に 大熊町教育委員会に教育支援金をお寄せ いただいた方々をお知らせします。

東日本大震災の教育支援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援 をいただき、心よりお礼申し上げます。

教育委員会では、皆さまからお寄せいただいた貴重な教育支援金につきましては、子どもたちのための教育関連活動費として大切に使わせていただいております。

今回は平成23年3月11日~平成25年3月31日までに教育支援金をお寄せいただいた方をご紹介させていただきます。

(敬称略•順不同)

#### 平成23年度

新潟県佐渡市旭青年会一同、(株)翔建社員一同、(株)KATEKYOグループ、全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、教組共闘連絡会、東京書籍(株)、バサースト市、国際ソロプチミスト会津会長 鵜川佳子、バサースト市(2回目)、林勇、岐阜県中津川市長 大山耕二、東日本大震災復興支援活動フィレンツェ連絡会代表、バサースト市(3回目)、長野県伊那市荒井区長、三村信子、捜真学院捜真小学校長、かやの木芸術舞踊学園、会津若松市立謹教小学校児童会・PTA一同、小島豊、ウレシュミットイバッハ(ドイツ)、静岡県御殿場市長 若林洋平、Aikido Japanese Canberra、新日本婦人の会会長 笹井貴美代、会津若松酒造協同組合、小林登子、三重街道縦走街道マラニック大会実行委員会

#### 平成24年度

根本和夫、ドイツウルム市ウルム日本人会、有限会社オハラ、堀木浩子、

特定医療法人慶友会整形外科病院理事長宇沢充圭、三村信子、

ドイツ アーレンスブルグ市アイム ハイムガルデン ゲマインシャフト学校の生徒、

株式会社ジャニーズ事務所経理課部Marching J代表 近藤真彦、バサースト市のラジオ局、ショットバーしじゅうから楠口・三岡、浅川町婦人会会長 人見美智、

新日本婦人の会会長 笹井貴美代、

静岡県御殿場市役所社会教育課全国報徳サミット大会、

熊2区静岡納税組合、三重街道縦走街道マラニック大会実行委員会、町田酒販協同組合

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 教育総務課



## 平成24年度下期中に大熊町に義援金を お寄せいただいた方々をお知らせします

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから暖かいご支援をい ただき、心よりお礼申しあげます。

町では、皆さまからお寄せいただいた義援金につきましては、平成23年3月11日時 点で大熊町に居住していた方に対して、生活再建の支援金として配分させていただいて おります。

今回は平成24年10月1日~平成25年3月31日までに義援金をお寄せいただいた方を ご紹介させていただいております。以降義援金をお寄せいただいた方々につきましても 順次お伝えさせていただきたいと思います。

(敬称略·順不同)

- ACIDMAN
- · 会津民謡 玄如節保存会
- ・青森県弘前市30の会
- ・アライ リカ
- ・イトウ ヒトミ
- ・オオゼキ ミツロウ
- ・オオダイラ アヤカ
- · 太田商事 株式会社
- •大畑 道子
- 大森 セツ
- ・オギソ タツヤ
- ・オクダ ユカ
- ・オクムラ ヒロカズ
- ・カ)ニック
- ・カガ ヒデハル
- ・カトウ サチコ
- 加藤 淳
- ・カトウ マサシ
- 兼角幸廣
- ・カンナン ヨシエ
- 頑張ろう東北会 (由布市役所有志)
- ・キシカミ テツヤ
- ・キタムラ カオル
- ・キムラ ハジメ
- ・クズヤ シゲヒサ
- ・クドウ ケンイチ
- ・クラサワ
- サトヤマヲアイスルカイ
- ・ゴウリキニツポンギエンキ
- ・小黒 真央
- 小杉 秀一
- ・ゴデンバシヤクシヨシヤカイ ・西川 忠

- ・サイタマ
- サクラコウトウガクエ
- 佐賀県 玄海町区長会
- ・サトウ テツオ
- ・サトウ ヒロシ ・座馬 淳子
- ・シヤ) カナガワケン タクチタテ
  - 新常磐交通株式会社 代表取締役 髙野 將弘
- ・スズキ タケノリ
  - ・スターテイア(カ
- 墨絵展 稲垣 三郎
- ・セキヤ
- 第6回日本慢性 看護学会学術集会
- ・タカイシ ミホ
- 竹本 公三
- ・タナカ カズオ
- ・ツチヤ ハルオ
  - ・トウホクノ
  - ヒサイチオモウクリ
- ・トクテイヒエイリ カツドウホウ
- ・トクヒ)アジアアリガトウシ
- ・トリツダイゴシヨウギヨウ
  - 中井 純子
  - •中井 晴子
- 中島 陽子
- ・ニイガタシリツ フナエイチユウ
- ・ニイザシカンリシヨクカイ ・匿名希望(1件)

- ・二和みひと第3自治会
- ・ヌマジリ マリコ
- ・ノジリ アキラ
- 橋本 芳文
- ・ハチオウジ
- エイコウキヨウカイ
- 春山 九州男
- 疋田 哲夫
- ・ヒロシマトモノカイ シヨウガ
- ・フクイ ミキヨシ
- フクシマミンポウコウセイブ
- ・フナヤマ マユミ
- 古川 邦男
- ・ヘキミチコ
- ・ホリグチ マサヨ
- ・マイヒメ
- ・マルノ ジユンイチ
- 三重県高等学校文化連盟 ボランティア部
- ・ミヤザキ ジユン
- ・ミヤシタ エイジ
- •村上市立 山北中学校
- ・ヤナギ ヒデナオ
- ・ヤマザキ ヤスミチ
- ・ユ) イシハラ
- · 有限会社 楽屋 代表取締役 塚田 健一
- 吉田 剛
- •吉田 雄二
- ・渡辺 貞、たみ子

計85件

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

### 選挙事務補助臨時職員及び投票立会人の募集について

7月執行予定の参議院議員通常選挙時における選挙事務補助臨時職員及び投票立会人を募集します。

#### 選挙事務補助臨時職員

#### ◆業務内容、雇用期間等

業務内容	雇用期間及び勤務時間	勤務場所	募集人員
事務補助 ※パソコンを使用して の事務処理作業	・選挙期日の前 1 か月程度 ・勤務時間 8:30 ~ 17:15 ※時間外勤務有り、休日出勤有り	大熊町役場 会津若松出張所	若干名
期日前投票所での 投票用紙交付係	・選挙公示日の翌日〜 投票日前日(16 日間) ・勤務時間 8:30 〜 20:00 ※休日出勤有り	大熊町役場 会津若松出張所 または いわき連絡事務所	会 津 3名いわき 3名

- ◆応募資格 18歳以上(学生除く)
- ◆賃 金 日額6,700円~8,600円 (年齢により異なります。)

17時15分を超える部分は別途超過勤務手当を支給

交通費支給(片道2Kmを超え、自動車または公共交通機関を利用した場合)

- ◆申込方法 大熊町選挙事務臨時職員申込書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入、写真を 貼付のうえ、大熊町選挙管理委員会に持参または郵送してください。(申込書をダウンロード できない方はご連絡ください。)
- ◆締め切り 5月末日

#### 投票立会人—

- ◇応募資格 大熊町の選挙人名簿に登録され、選挙権を有すること。
- ◇職務内容 大熊町の投票所において、投票が公正に行われるよう立ち会います。
- ◇従事時間・場所及び募集人員

#### ○投票立会人(選挙当日)

時 間 6:30~19:00

場 所 大熊町役場会津若松出張所または いわき連絡事務所

募集人員 各投票所3名ずつ

#### ○期日前投票立会人 (期日前投票期間中)

時 間 8:30~20:00

場所大熊町役場会津若松出張所または

いわき連絡事務所

募集人員 期間中1日につき各投票所2名

(のべ64名)

◇報 酬 投票立会人:日額10,700円 / 期日前投票立会人:日額 9,500円

◇**応募方法** 住所・氏名・生年月日・電話番号・投票立会人または期日前投票立会人の希望・立会希望の投票所を電話かファックス、またはメールでご連絡ください。

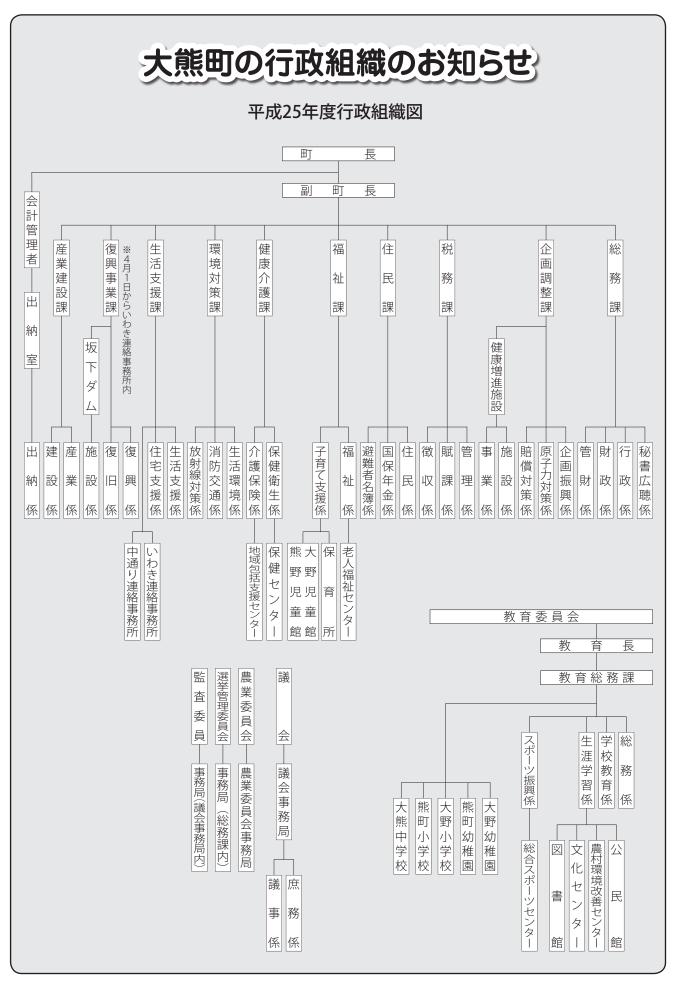
- ※参議院議員通常選挙は、7月下旬を想定しております。選挙期日が決まりましたら、選挙管理委員会から 連絡をさせていただきます。
- ※応募状況等によりご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。
- ※ご質問等があれば、選挙管理委員会までお問い合わせください。

#### 【申込・お問い合わせ先】

大熊町選挙管理委員会(総務課内)

電話:0120-26-3844 FAX:0242-23-7093/Eメール:somu@town.okuma.fukushima.jp





## 大熊町関連施設連絡先一覧

#### 大熊町役場 会津若松出張所

T965-0873

福島県会津若松市追手町2番41号 電話:0120-26-3844 FAX:0242-26-3794

#### 大熊町役場 いわき連絡事務所

〒970-1144

福島県いわき市好間工業団地1番43号 電話:0120-26-5671 FAX:0246-36-5672

#### 大熊町役場の中通り連絡事務所

T964-0915

福島県二本松市金色421-10 オフィス・ウインドストリーム1F 電話:0120-24-1013 FAX:0243-24-1259

#### 大熊町役場 現地連絡事務所

**T979-1306** 

福島県双葉郡大熊町大字大川原字手の倉125 電話:0240-32-2318 FAX:0240-32-5460

#### 大熊中学校

T965-0003

福島県会津若松市一箕町八幡字門田9番地の2 電話:0242-23-7214 FAX:0242-37-7157

#### 大野小学校

〒969-3411

福島県会津若松市河東町大田原字村中186 電話:0242-75-2350 FAX:0242-76-1822

#### 《熊町小学校》

〒969-3411

福島県会津若松市河東町大田原字村中186 電話:0242-76-1821 FAX:0242-76-1822

#### 大熊幼稚園

T969-3471

福島県会津若松市河東町広田字塩新182 電話:0242-75-3150 FAX:0242-76-1718

#### 大熊町社会福祉協議会

**〒965-0873** 

福島県会津若松市追手町2番41号(大熊町役場内) 電話:0242-29-5760 FAX:0242-29-5761

#### 大熊町商工会

T965-0873

福島県会津若松市追手町2番41号(大熊町役場内) 電話:0242-29-5770 FAX:0242-29-5771

### 電話番号のおかけ間違いにご注意ください

大熊町役場へお問い合わせの際に、一般の方への間違い電話が多発し、ご迷惑をおかけする事象が発生しております。

お問い合わせの際には、電話番号(市外局番や番号ケタ数)をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようにお願いします。

※もう一度、電話機の電話帳機能や短縮ダイヤルへの登録電話番号をご確認ください。

大熊町役場 会津若松出張所 フリーダイヤル:0120-26-3844

電話:0242-26-3844 FAX:0242-26-3794

いわき連絡事務所

フリーダイヤル:0120-26-5671

電話: 0246-36-5671 FAX: 0246-36-5672

中通り連絡事務所

フリーダイヤル:0120-24-1013

電話: 0243-24-1222 FAX: 0243-24-1259





## 

# 墓地基本調査のお願い

この調査票の送付先は大熊調査を実施しております。いて、4月30日まで墓地基本いて、4月3日まで墓地基本

この調査票の送付先は大熊 町民に限定しており、他市町 村に住所があり、大熊町内に 村に住所があり、大熊町内に を票を送ることができませ た。他市町村に住所のある方 で、大熊町内に墓地を使用さ で、大熊町内に墓地を使用さ れている方についての情報を れている方についての情報を お持ちの方は環境対策課まで お知らせいただきますようお 願いいたします。

# お問い合わせ先

環境対策課大熊町役場会津若松出張所

# 予防接種

# 風しんにご注意

また、妊娠中の女性が風しん死亡する事のある病気です。風しんは後遺症が残ったり風しんが流行しています。

防接種を受けましょう。 可能性があります。早めに予 天性風しん症候群)が起こる にかかると赤ちゃんに障害(先

# お問い合わせ先

保健センター大熊町役場会津若松出張所

# 相談

# 若松からのお知らせハローワーク会津

りです。 5月の相談日等は次のとお

# ◇5月17日(金)

○場所 亀公園仮設住宅集会所○時間 午前9時3分~12時

## ○相談内容

①求人情報提供、職業相談<br/>
②職業訓練情報提供、職業相談

# ◇5月24日 (金)

○場所 扇町1号公園仮設住 三年会所 日前9時3分~12時

## )相談内容

②職業訓練情報提供、職業相談

## できればくようさ、 ゼーション ③こころとからだのリラク

連絡ください 連絡ください 連絡ください

施いたします ギーションも希望により実 こころとからだのリラク

# お問い合わせ先

# ハローワーク会津若松

**2**0242-85-8595

# お申し込みについて出前書き方説明会・相談会

望に応じて開催します。 ・相談会を皆さまのご要 に関する出前書き方説 民健康管理調査 基本調査問 民健康管理調査 基本調査問

年前9時から午後4時の間午前9時から午後4時の間 で、1回あたり10名~15名まで、1回あたり10名~15名まで対応が可能です。 詳しくは、県立医科大学県 詳しくは、県立医科大学県

# お問い合わせ先

# センター 県立医科大学県民健康管理

**3**024-547-1786

# 国家公務

# 試験のお知らせ国家公務員採用

を実施いたします。 用一般職試験(高卒者試験) 人事院では、国家公務員採

28日(金)) (28日(金)) (28日(金)) (28日(月) ~7月3間は6月24日(月) ~7月3間は6月24日(月) ~7月3

人事院ホームページ又は左記等の詳しい内容については、 なお、申込方法や受験資格に行います。

# お問い合わせ先

にお問い合わせください。

# 第二課 試験係人事院東北事務局

大事院ホームページ http://www.jinji.go.jp/ saiyo/saiyo.htm

# 職員採用試験のお知らせ双葉地方広域市町村圏組合

職員採用候補者試験を次によ双葉地方広域市町村圏組合

り行います。

験

# ◆試験職種 消防

# 職務内容 消防業務に従事採用予定人員 6名程度

# 4月11日(木)から5月31

します

## 試験の期日

日 (金) まで

# )第一次試験

9時より受付明日:6月9日(日)午前

場所:広野町サッカー支援

## ○第二次試験

します。 一次試験合格通知でお知らせ 期日・場所については、第

# 申込用紙の請求先

②消防本部
②消防本部

# お問い合わせ先

# 事務局総務課 双葉地方広域市町村圏組合

**3**0240-27-4665

## 賠償・支援相談日の変更について

現在、大熊町役場 会津若松出張所で開催しております「賠償・支援相談窓口」について、5月以降は火曜日のみの開催となります。

窓口では、賠償以外にも相続手続き、借金の支払いや二重ローン問題、会社関係などの相談も出来ますのでご利用ください。

◎相談日 毎週 火曜日 (午後1~4時)

○場 所 大熊町役場 会津若松出張所内

◎相談料 無料

◎協力 福島県司法書士会

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課 電話 0120-26-3844 なお、福島県司法書士会による無料相談会なども開催しておりますので、ご希望される方は下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 (福島県司法書士会総合相談センター) 電話 024-533-5539 (平日のみ 10時~16時)

## JAふたばからのお知らせ

JAふたばでは、5月に第15回通常総代会の開催を予定しておりますが、予め組合員の皆様に現在の事業内容等についてご説明を申し上げ、ご意見を拝聴する機会を設けさせていただきたく存じます。

最寄りの会場にご出席をいただきますようご案内申し上げます。

#### <地区別座談会開催日時及び場所>

地区名	開催日時	開催場所	住所
福島	5月9日(木) 午後1時30分	パルセいいざか	福島市飯坂町字筑前 27番地の1
川内	5月13日(月) 午後1時30分	JAふたば川内支店	双葉郡川内村上川内字町分106番地
広 野	5月15日(水) 午前10時00分	JAふたば広野支店	双葉郡広野町下北迫字苗代替1番地の1
いわき	5月15日(水) 午後2時00分	いわき産業創造館 (ラトブ6F)	いわき市平字田町120番地
会 津	5月16日(木) 午前10時00分	会津若松市文化センター	会津若松市城東町 14-52
郡山	5月16日(木) 午後2時00分	福島県農業総合センター	郡山市日和田町高倉字下中道116

【問い合わせ先】JAふたば 総務部 ☎024-554-3095

### 保健だより

## おおくまサロン 『ゆっくりすっぺ』 使用のご案内



#### 【平成25年度自由来館について】

◎平日の木曜日・金曜日(10時~3時)が自由来館となります。 今年度は5月9日(木)よりスタートします。ボランティアさんが常時いらっ しゃいますので、お茶とおしゃべりをお楽しみください。

#### 【ゆっくりすっぺを利用したい団体にお貸ししております】

曜 日:平日の火曜日・水曜日

(祝祭日・8/12~8/16および12/29~1/3は除きます)

時間:午前9時~午後4時30分

手続き:保健センターで許可申請書に記入申請してください。 (使用希望日の1ヶ月前から7日前まで手続きをしてください。先 着順ですが下記の禁止事項に該当することが判明した場合は使用

許可を取り消しします。)

駐車場:ゆっくりすっぺに駐車場はありませんので、大熊町役場会津若松 出張所の駐車場をご利用ください。なお、路上駐車や近隣施設駐

車場への駐車はご遠慮ください。

宗教活動、営利目的とした活動、 政治活動、公の秩序を乱し、また 善良の風俗を害するおそれのある 行為などを目的とした貸館はおこ ないません。



【問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター



## 町立小。中学校、幼稚園の 入学。入園式が行われました



熊町小学校・大野小学校合同入 学式が4月8日に同校体育館で、 大熊中学校入学式が同日会津大学 短期大学部の体育館で、大熊幼稚

園入園式が4月10日に幼稚園広田園舎で行われました。

中学生32人、小学生29人、幼稚園児15人が式に臨み、緊張した面持ちながらもその表情は、これから始まる学校生活への期待感に満ちあふれていました。





#### 茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ「積小為大の会」のご案内

### 町民掲示板

さる3/17(日)、水戸市の三の丸市民センターにて「積小為大の会」の総会が開催されました。 当日は大熊町議会議員8名が参加し、仮の町による復興計画・復興住宅ならびに賠償問題等、活発な意見交換が行われるとともに、今後の活躍が期待されました。

その後、お世話になっている茨城県の皆さまへの感謝を込めた横断幕を披露し、新年度への決意を新たにしました。

#### ○5月の定例会は次のとおり開催します。

◆日 時:5月18日(土)9:00~12:00

◆場 所:社団法人茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)

◆内 容:弁護士による種々の法律勉強会及び個人相談

◆その他: 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】 野田朋弘 (日立市) ☎090-8423-5608 Email:tomohiro-n@higashi-t.com



#### 植田接骨院から診察日のお知らせ

受付時間	受付時間/曜日	月	火	水	木	金	土
	午前9時~12時					•	
	午後3時~ 7時						

〔休診日〕 水曜日·日曜日·祝祭日

※水曜日は、大熊町の仮設住宅へ運動指導に行くため、 休診となります。

【お問い合わせ先】

植田接骨院 ☎0242-85-8587

#### 埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になろう! ふみ出そう! 『**ひまわりの会**』

◆日 時 5月16日 (木)

10:00~12:00 おしゃヘリサロン (親睦・情報交換等) 12:30~15:30 布ぞうりつくり (はさみをご用意ください)

◆場 所 やすらぎ会館 (川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

◆参加費 おしゃベリサロン:200円/布ぞうりつくり:500円 ※材料の準備がありますので、事前にご連絡ください。

【お問い合わせ】 ひまわり ☎080-4920-4931

